

福島県農政推進事業 補助金等交付要綱

令和7年4月

令和3年	4月	1日改正	平成 3年	9月 18日施行
令和4年	4月	1日改正	平成 3年	1月 18日改正
令和5年	4月	1日改正	平成 4年	6月 12日改正
令和6年	4月	1日改正	平成 4年	2月 14日改正
令和7年	4月	1日改正	平成 5年	5月 13日改定
			平成 5年	1月 1日改正
			平成 5年	2月 20日改正
			平成 6年	9月 26日改正
			平成 6年	12月 6日改正
			平成 7年	9月 21日改正
			平成 8年	5月 2日改正
			平成 8年	9月 30日改正
			平成 9年	9月 30日改正
			平成 10年	4月 1日改正
			平成 10年	7月 1日改正
			平成 11年	4月 1日改正
			平成 12年	4月 1日改正
			平成 13年	4月 1日改正
			平成 14年	4月 1日改正
			平成 15年	4月 1日改正
			平成 16年	4月 1日改正
			平成 17年	4月 1日改正
			平成 18年	4月 1日改正
			平成 19年	4月 1日改正
			平成 20年	4月 1日改正
			平成 21年	4月 1日改正
			平成 22年	4月 1日改正
			平成 23年	4月 1日改正
			平成 23年	2月 27日改正
			平成 24年	4月 6日改正
			平成 25年	4月 1日改正
			平成 25年	5月 16日改正
			平成 26年	4月 1日改正
			平成 26年	7月 2日改正
			平成 27年	4月 9日改正
			平成 28年	4月 1日改正
			平成 28年	4月 6日改正
			平成 28年	4月 20日改正
			平成 29年	4月 1日改正
			平成 29年	6月 12日改正
			平成 30年	4月 1日改正
			平成 30年	4月 2日改正
			平成 30年	5月 23日改正
			平成 31年	4月 1日改正
			令和 2年	4月 1日改正

目 次

福島県農政推進事業補助金等交付要綱	1
別表1 (第2条及び第5条関係) [事業名・経費・補助金率・軽微な変更]	
チャレンジふくしま担い手育成支援事業	9
農業委員会交付金	9
機構集積支援事業	10
農地利用最適化交付金	10
農業委員会ネットワーク機構事業	10
農地売買等支援事業	11
ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業	12
女性が変える未来の農業支援事業	14
ふくしま集落営農活性化プロジェクト促進事業	14
福島県農業経営・就農支援センター運営事業	15
地域計画担い手確保支援事業	15
農業でふくしまぐらし支援事業	15
地域計画サポート事業	16
所有者不明農地等総合対策事業	16
別表2 (第3条関係) [補助金等の流用の禁止]	17
別表3 (第9条関係) [状況報告]	18
申請書等の様式	
第1号様式 農政推進事業補助金等交付申請書	19
第1-2号様式 農政推進事業補助金等交付決定前着手届	20
第2号様式 農政推進事業変更（中止・廃止）承認申請書	21
第3号様式 農政推進事業補助金等概算払請求書	22
第4号様式 農政推進事業実施状況報告書	23
第5号様式 農政推進事業完了報告書	24
第6号様式 農政推進事業実績報告書	25
第7号様式 農政推進事業補助金等交付請求書	26
第8号様式 農政推進事業補助金等仕入れに係る消費税等相当額報告書	27
第9号様式 財産管理台帳	28
別に定める様式 [各事業の第1号様式・第6号様式]	
チャレンジふくしま担い手育成支援事業	29
農業委員会交付金	35
機構集積支援事業	40
農地利用最適化交付金	44
農業委員会ネットワーク機構事業	46
農地売買等支援事業	54
ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業	58
女性が変える未来の農業支援事業	67
ふくしま集落営農活性化プロジェクト促進事業	69
福島県農業経営・就農支援センター運営事業	71
地域計画担い手確保支援事業	76
農業でふくしまぐらし支援事業	78
地域計画サポート事業	81
所有者不明農地等総合対策事業	83

福島県農政推進事業補助金等交付要綱

(趣旨)

第1条 県は、農政の推進と農村地域の整備開発を促進するため、市町村、（公財）福島県農業振興公社、市町村公社、（一社）福島県農業会議、福島県農業協同組合中央会、農業協同組合及び知事が認めた団体（以下「補助事業者等」という。）に対し、農業委員会交付金等交付要綱（平成17年4月1日付け16経営第8328号農林水産事務次官依命通知）、農地集積・集約化等対策推進交付金交付要綱（平成31年3月28日付け30経営第2525号農林水産事務次官依命通知）、農地集積・集約化等対策事業実施要綱（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知）、農地利用最適化交付金事業実施要綱（平成28年3月29日付け27経営第3278号農林水産事務次官依命通知）、農地売買等支援事業実施要綱（平成12年4月1日付け12構改B第320号農林水産事務次官）、農地集積・集約化等対策事業費補助金交付要綱（平成26年2月6日付け25経営第3140号農林水産事務次官）、担い手育成・確保等対策事業費補助金等交付要綱（平成12年4月1日付け12構改B第350号農林水産事務次官依命通知）、所有者不明農地対策事業費補助金交付等要綱（令和7年3月31日付け6経営第2241号農林水産事務次官依命通知）、福島県補助金等の交付等に関する規則（昭和45年福島県規則第107号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところにより、予算の範囲内で補助金及び交付金（以下「補助金等」という。）を交付する。

第2条 補助金等は、別表1に掲げる補助事業者等が同表に掲げる事業を行う場合、その事業に要する経費について、その補助事業者等に対し交付するものとし、その額は同表に掲げる補助率等の範囲内で知事が定める額とする。

(補助金等の流用の禁止)

第3条 別表2に掲げる補助金等の流用をしてはならない。

(申請書の様式等)

第4条 規則第4条第1項の申請書は、第1号様式によるものとし、その提出期限は知事が別に定める日とする。

(事業の着手)

第4条の2 補助事業者等は、規則第5条の交付の決定後に事業に着手するものとする。（別表1に掲げる事業のうち農業委員会交付金、農地利用最適化交付金、農業委員会ネットワーク機構事業の農業委員会ネットワーク機構負担金、ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業（地域を支える農業者等確保総合事業（2）就農相談支援網の確立）、福島県農業経営・就農支援センター運営事業（運営管理事業）を除く。これら5事業の交付の対象となる期間は交付決定のあった年度の4月1日から3月31日までとする。）

ただし、事業の円滑化を図る上で真にやむを得ない理由がある場合に限り、交付決定前の事前着手が特別に認められるものとする。

2 前項ただし書きの規定に基づき、補助事業者等が交付決定前の事前着手を行う場合には、あらかじめ、農政推進事業補助金等交付決定前着手届（第1-2号様式）を知事に提出しなければならない。

(補助金等交付の条件)

第5条 規則第6条第1項第1号の別に定める軽微な変更は、別表1に掲げる事業の区分に応じて、それぞれ同表の軽微な変更の欄に掲げる変更とする。

2 規則第6条第2項に規定する別に定める事項は次のとおりとする。

(1) 別表1に掲げる事業主体に対し補助金等を交付するときは、補助事業者等は規則第18条の規定に準じた規定を設けること。

(2) 前号の規定により財産処分の制限をした場合において、制限期間内に処分することを承認する場合は、あらかじめ知事の承認を受けること。

(3) 補助事業者等（間接補助事業者等を含む。）は、補助事業等の完了後においても、補助事業等により取得し又は効用の増加した財産については、善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金等交付の目的に従って、その効果的な運営を図ること。

（変更の承認の申請）

第6条 規則第6条第1項第1号の規定に基づき知事の承認を受けようとする場合は、農政推進事業変更（中止・廃止）承認申請書（第2号様式）を知事に提出しなければならない。

（申請を取り下げることができる期日）

第7条 規則第8条第1項に規定する別に定める期日は、交付の決定の通知を受理した日から起算して10日を経過した日とする。

（概算払）

第8条 知事は、必要があると認めるときは、概算払の方法により補助金の交付をすることができる。

2 前項の規定に基づき、補助金等の概算払を受けようとするときは、農政推進事業補助金等概算払請求書（第3号様式）を知事に提出しなければならない。

（状況報告）

第9条 規則第11条の規定による事業の遂行の報告は、農政推進事業実施状況報告書（第4号様式）により、各四半期の最終月の翌月10日までに行わなければならない。

ただし、別表3に掲げる事業の遂行の報告の時期については、同表のとおりとする。

2 補助事業者等は、その事業が完了したときは、速やかに農政推進事業完了報告書（第5号様式）を知事に提出しなければならない。

3 第1項に規定する時期のほか、知事は、事業の円滑な執行を図るため必要があると認めるときは、補助事業者等に対して事業の遂行の報告を求めることができる。

（事業実績）

第10条 規則第13条の規定による実績報告は、農政推進事業実績報告書（第6号様式）により、その事業が完了した日（事業廃止について知事の承認を受けた場合においては承認を受けた日）から起算して30日を経過した日、又は補助金等の交付の決定のあった日の属する年度の3月31日（補助金等を全額概算払により交付を受けた場合は、その年度の翌年度の4月30日）のいずれか早い日までに行わなければならない。

（補助金等の交付の申請）

第11条 補助金等の交付の通知を受けた補助事業者等は、補助事業等が完了した場合は農政推進事業補助金等交付請求書（第7号様式）に別に定める書類を添え、速やかに知事に提出しなければならない。ただし補助金等の全額が概算払された場合は、この限りではない。

（消費税及び地方消費税仕入控除税額の減額申請等）

第12条 補助事業者等は、規則第4条の規定に基づく補助金の申請に当たり、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額（補助対象経費に含まれる消費税等相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）があり、かつその金額が明らかな場合には、これを減額して申請しなければならない。

ただし、申請時において当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかでない事業主体に係る部分については、この限りでない。

2 補助事業者等は、実績報告（規則第13条の規定による報告をいう。以下同じ。）を行うに当たって、

当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかな場合には、これを補助金から減額して報告しなければならない。

3 補助事業者等は、実績報告の提出後に消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が確定した場合には、その金額（前項の規定により減額した場合にあっては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を農政推進事業補助金等仕入れに係る消費税等相当額報告書（第8号様式）により速やかに知事に報告しなければならない。

4 知事は、前項の報告があった場合には、当該消費税及び地方消費税仕入控除税額の全部又は一部の返還を命じることができる。

（財産の処分の制限）

第13条 規則第18条第1項ただし書に規定する別に定める期間並びに同項第2号及び第3号に規定する別に定める財産は、次の表とする。

財産の種類	処分の制限を受ける期間
（1）不動産及びその従物	減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）別表第1に定められている財産の耐用年数に相当する期間
（2）取得価格が50万円を超えるもの	5年

（会計帳簿等の整備等）

第14条 補助金等の交付を受けた補助事業者等（間接補助事業者等を含む。）は、補助金等の收支状況を記載した会計帳簿その他の書類を整理し、補助事業の完了した日の属する会計年度の翌年度から起算して5年間保存しておかなければならない。

2 補助事業者等又は間接補助事業者等は、補助事業又は間接補助事業により取得し、又は効用の増加した財産に係る財産管理台帳（第9号様式）を前条に規定する期間について備えておかなければならぬ。

（書類の経由等）

第15条 補助事業者等（（公財）福島県農業振興公社、（一社）福島県農業会議、福島県農業協同組合中央会及び知事が認めた団体等を除く。）が規則及びこの要綱の定めるところにより知事に提出する書類は、所管の福島県農林事務所の長を経由しなければならない。

（権限の委任）

第16条 規則及びこの要綱に基づく知事の権限であって別に通知する事業に係るものは、福島県農林事務所の長に委任する。

附 則

1 この要綱（以下「新要綱」という。）は、平成3年9月18日から施行し、平成3年度の補助金から適用する。

2 この要綱の施行の際、現になされている改正前の福島県農政推進事業補助金等交付要綱（以下「旧要綱」という。）に規定する補助金等の申請及び交付は、これに相当する新要綱に規定する申請及び交付とみなす。

3 この要綱の施行の際、現に旧要綱に基づいて提出されている申請書等の書類は、新要綱の規定に基づいて提出された申請書等の書類とみなす。

附 則

1 この要綱（以下「新要綱」という。）は、平成3年11月18日から施行し、平成3年度の補助金から適用する。

2 この要綱の施行の際、現になされている改正前の福島県農政推進事業補助金等交付要綱（以下「旧要綱」という。）に規定する補助金等の申請及び交付は、これに相当する新要綱に規定する申請及び交付とみなす。

3 この要綱の施行の際、現に旧要綱に基づいて提出されている申請書等の書類は、新要綱の規定に基づいて提出された申請書等の書類とみなす。

附 則

1 この要綱（以下「新要綱」という。）は、平成4年5月20日から施行し、平成4年度の補助金から適用する。

2 この要綱の施行の際、現になされている改正前の福島県農政推進事業補助金等交付要綱（以下「旧要綱」という。）に規定する補助金等の申請及び交付は、これに相当する新要綱に規定する申請及び交付とみなす。

3 この要綱の施行の際、現に旧要綱に基づいて提出されている申請書等の書類は、新要綱の規定に基づいて提出された申請書等の書類とみなす。

附 則

1 この要綱（以下「新要綱」という。）は、平成4年6月12日から施行し、平成4年度の補助金から適用する。

2 この要綱の施行の際、現になされている改正前の福島県農政推進事業補助金等交付要綱（以下「旧要綱」という。）に規定する補助金等の申請及び交付は、これに相当する新要綱に規定する申請及び交付とみなす。

3 この要綱の施行の際、現に旧要綱に基づいて提出されている申請書等の書類は、新要綱の規定に基づいて提出された申請書等の書類とみなす。

附 則

1 この要綱（以下「新要綱」という。）は、平成4年12月14日から施行し、平成4年度の補助金から適用する。

2 この要綱の施行の際、現になされている改正前の福島県農政推進事業補助金等交付要綱（以下「旧要綱」という。）に規定する補助金等の申請及び交付は、これに相当する新要綱に規定する申請及び交付とみなす。

3 この要綱の施行の際、現に旧要綱に基づいて提出されている申請書等の書類は、新要綱の規定に基づいて提出された申請書等の書類とみなす。

附 則

1 この要綱（以下「新要綱」という。）は、平成5年5月13日から施行し、平成5年度の補助金から適用する。

2 この要綱の施行の際、現になされている改正前の福島県農政推進事業補助金等交付要綱（以下「旧要綱」という。）に規定する補助金等の申請及び交付は、これに相当する新要綱に規定する申請及び交付とみなす。

3 この要綱の施行の際、現に旧要綱に基づいて提出されている申請書等の書類は、新要綱の規定に基づいて提出された申請書等の書類とみなす。

附 則

1 この要綱（以下「新要綱」という。）は、平成5年11月1日から施行し、平成5年度の補助金から適用する。

2 この要綱の施行の際、現になされている改正前の福島県農政推進事業補助金等交付要綱（以下「旧要綱」という。）に規定する補助金等の申請及び交付は、これに相当する新要綱に規定する申請及び交付とみなす。

す。

3 この要綱の施行の際、現に旧要綱に基づいて提出されている申請書等の書類は、新要綱の規定に基づいて提出された申請書等の書類とみなす。

附 則

1 この要綱（以下「新要綱」という。）は、平成5年12月20日から施行し、平成5年度の補助金から適用する。

2 この要綱の施行の際、現になされている改正前の福島県農政推進事業補助金等交付要綱（以下「旧要綱」という。）に規定する補助金等の申請及び交付は、これに相当する新要綱に規定する申請及び交付とみなす。

3 この要綱の施行の際、現に旧要綱に基づいて提出されている申請書等の書類は、新要綱の規定に基づいて提出された申請書等の書類とみなす。

附 則

1 この要綱（以下「新要綱」という。）は、平成6年9月26日から施行し、平成6年度の補助金から適用する。

2 この要綱の施行の際、現になされている改正前の福島県農政推進事業補助金等交付要綱（以下「旧要綱」という。）に規定する補助金等の申請及び交付は、これに相当する新要綱に規定する申請及び交付とみなす。

3 この要綱の施行の際、現に旧要綱に基づいて提出されている申請書等の書類は、新要綱の規定に基づいて提出された申請書等の書類とみなす。

附 則

1 この要綱（以下「新要綱」という。）は、平成6年12月6日から施行し、平成7年度の補助金から適用する。

2 この要綱の施行の際、現になされている改正前の福島県農政推進事業補助金等交付要綱（以下「旧要綱」という。）に規定する補助金等の申請及び交付は、これに相当する新要綱に規定する申請及び交付とみなす。

3 この要綱の施行の際、現に旧要綱に基づいて提出されている申請書等の書類は、新要綱の規定に基づいて提出された申請書等の書類とみなす。

附 則

1 この要綱（以下「新要綱」という。）は、平成7年7月21日から施行し、平成7年度の補助金から適用する。

2 この要綱の施行の際、現になされている改正前の福島県農政推進事業補助金等交付要綱（以下「旧要綱」という。）に規定する補助金等の申請及び交付は、これに相当する新要綱に規定する申請及び交付とみなす。

3 この要綱の施行の際、現に旧要綱に基づいて提出されている申請書等の書類は、新要綱の規定に基づいて提出された申請書等の書類とみなす。

附 則

1 この要綱（以下「新要綱」という。）は、平成8年5月2日から施行し、平成8年度の補助金から適用する。

2 この要綱の施行の際、現になされている改正前の福島県農政推進事業補助金等交付要綱（以下「旧要綱」という。）に規定する補助金等の申請及び交付は、これに相当する新要綱に規定する申請及び交付とみなす。

3 この要綱の施行の際、現に旧要綱に基づいて提出されている申請書等の書類は、新要綱の規定に基づい

て提出された申請書等の書類とみなす。

附 則

- 1 この要綱（以下「新要綱」という。）は、平成8年9月30日から施行し、平成8年度の補助金から適用する。
- 2 この要綱の施行の際、現になされている改正前の福島県農政推進事業補助金等交付要綱（以下「旧要綱」という。）に規定する補助金等の申請及び交付は、これに相当する新要綱に規定する申請及び交付とみなす。
- 3 この要綱の施行の際、現に旧要綱に基づいて提出されている申請書等の書類は、新要綱の規定に基づいて提出された申請書等の書類とみなす。

附 則

この要綱は、平成11年 4月 1日から施行し、平成11年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成12年 4月 1日から施行し、平成12年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成13年 4月 1日から施行し、平成13年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成14年 4月 1日から施行し、平成14年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成15年 4月 1日から施行し、平成15年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成16年 4月 1日から施行し、平成16年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成17年 4月 1日から施行し、平成17年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成18年 4月 1日から施行し、平成18年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成19年 4月 1日から施行し、平成19年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成20年 4月 1日から施行し、平成20年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成21年 4月 1日から施行し、平成21年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成22年 4月 1日から施行し、平成22年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成23年 4月 1日から施行し、平成23年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成23年12月27日から施行し、平成23年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成24年 4月 6日から施行し、平成24年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成25年 4月 1日から施行し、平成25年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成25年 5月16日から施行し、平成25年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成26年 4月 1日から施行し、平成26年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成26年 7月 2日から施行し、平成26年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成27年 4月 9日から施行し、平成27年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成28年 4月 1日から施行し、平成28年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成28年 4月 6日から施行し、平成28年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成28年 4月 20日から施行し、平成28年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成29年 4月 1日から施行し、平成29年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成29年 6月 12日から施行し、平成29年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成30年 4月 1日から施行し、平成30年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成30年 4月 2日から施行し、平成30年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成30年 5月 23日から施行し、平成30年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成31年 4月 1日から施行し、平成31年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、令和 2年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3年 4月 1日から施行し、令和3年度の補助金から適用する。

附 則

1 この要綱は、令和 4年 4月 1日から施行し、令和4年度の補助金から適用する。

2 福島県農業改良団体事業補助金交付要綱は、廃止する。

3 この要綱の施行の際、現になされている改正前の福島県農政推進事業補助金等交付要綱（以下「旧要綱」という。）に規定する補助金等の申請及び交付は、これに相当する新要綱に規定する申請及び交付とみなす。

4 福島県農業改良団体事業補助金交付要綱の廃止の際、現になされている福島県農業改良団体事業補助金交付要綱に規定する補助金等の申請及び交付は、この新要綱に規定する申請及び交付とみなす。

5 この要綱の施行の際、現に旧要綱に基づいて提出されている申請書等の書類は、新要綱の規定に基づいて申請された申請書等の書類とみなす。

6 福島県農業改良団体事業補助金交付要綱の廃止の際、現に福島県農業改良団体事業補助金交付要綱に基づいて提出されている申請書等の書類は、この新要綱の規定に基づいて申請された申請書等の書類とみなす。

附 則

この要綱は、令和 5年 4月 1日から施行し、令和 5年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、令和 6年 4月 1日から施行し、令和 6年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、令和 7年 4月 1日から施行し、令和 7年度の補助金等から適用する。

別表1(第2条及び第5条関係)

事業名	経費	補助率等	軽微な変更	
			経費の配分の変更	事業の内容の変更
			次に掲げる変更以外の変更	次に掲げる変更以外の変更
チャレンジふくしま 担い手育成支援事業 (チャレンジふくしま認定農業者支援事業)	1 チャレンジふくしま認定農業者支援事業 福島県認定農業者会が行う次の経費 (1) 認定農業者資質向上研修に要する経費 (2) 優良経営体の調査に要する経費	定額		1 事業の中止又は廃止 2 経費の欄に掲げる(1) 及び(2)の経費の相互間における経費の20%を超える増減、事業費の20%を超える増減
	2 県担い手育成総合支援協議会運営事業 県担い手育成総合支援協議会の事務局長の配置や運営会議・総会等の開催に要する経費			1 事業の中止又は廃止 2 事業費の増、事業費の20%を超える減
農業委員会交付金	市町村が行う次の経費 農業委員会等に関する法律第6条第1項及び第2項に規定する事項に関する事務に要する経費 1 農業委員及び農地利用最適化推進委員手当 農業委員及び農地利用最適化推進委員の手当 (農地等の利用関係の紛争についての和解の仲介に要するものを除く。) 2 職員設置費 (1) 職員の給与費(給料、扶養手当、地域手当、期末勤勉手当、通勤手当、住居手当及び寒冷地手当) (2) 共済費(地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)に基づく職員共済組合への長期給付に係る市町村の負担金及び地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)に基づく地	定額 次に定めるところにより算定した額に相当する額 1 各市町村均等割 3/10 2 各市町村の農業者数割 2.5/10 3 各市町村の経営耕地総面積割 2.5/10 4 各市町村の区域内における農地法第3条第1項本文に掲げ		事業の中止又は廃止

	<p>方公務員災害補償基金への市町村の負担金に要する経費)</p> <p>3 農地調査・資料整備費 旅費、消耗品費、通信運搬費</p>	<p>る権利の設定又は移転の状況、当該区域内における農地の転用の状況等の農業委員会の運営に関する特別の事情割 2 / 10</p>		
機構集積支援事業	<p>市町村が行う次の経費</p> <p>1 農地法等に基づく事務の適正実施のための支援事業 農地法等に基づき農業委員会等が行う事務（農地の利用関係の調整、農地の利用状況等の調査、所有者不明の農地の権利関係調査、農地等訴訟等事務処理、農地等の台帳の調査等、農地の権利移動・借賃等調査等）に要する経費</p> <p>2 農地の有効利用を図るための支援事業 農業委員会等が、優良農地の確保・農地の有効利用を図るために行う農業委員会等の資質向上のための研修の実施等の活動に要する経費</p>	定額		事業の中止又は廃止
農地利用最適化交付金	<p>市町村が行う次の経費 農地等の利用の最適化の推進に関する事務に要する、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動実績に応じた報酬及び活動経費、並びに農業委員会の活動経費に要する経費</p> <p>1 推進委員等の実績に応じた交付金 2 農業委員会の実績に応じた交付金</p>	定額		事業の中止又は廃止
農業委員会ネットワーク機構事業	<p>福島県知事が農業委員会ネットワーク機構として指定した法人が行う次の経費</p> <p>1 農業委員会ネットワーク機構負担金 役職員手当、職員給与費等、旅費、事務等経費、退職給与積立金、その他の経費</p>	別に定めるところにより算定した額に相当する額		事業の中止又は廃止

	<p>2 農業委員会ネットワーク機構補助金</p> <p>(1) 運営事務費 農業委員会ネットワーク機構の業務に必要な事務所使用料</p> <p>(2) 機構集積支援事業 農業委員会等に対する支援、農地に関する情報の整理及び農業者、農業参入希望者等への提供、農業委員会ネットワーク業務を行うための会議への出席等の農業委員会ネットワーク業務に係る活動に要する経費</p>	定額	
農地売買等支援事業	<p>1 農地売買等支援事業費</p> <p>(1) 担い手支援タイプ事業業務費 農地中間管理機構等（農地中間管理機構及び旧農地保有合理化法人。以下同じ。）が農地売買等支援事業として行う農用地等の売買・賃貸等業務、農地売渡信託等事業として行う農用地等の信託引受・売渡等業務、農地所有適格法人出資育成事業として行う農用地等の買入れ・出資等業務及び畜産環境リース事業として行う農業用機械・施設の管理業務等に要する経費</p> <p>(ア) 契約書及び許可申請書作成費</p> <p>(イ) 契約書及び許可申請書等関係資料作成費</p> <p>(ウ) 登記申請書</p> <p>(エ) 登記関係証明書</p> <p>(オ) 諸税</p> <p>(カ) 金銭消費貸借契約費</p> <p>(キ) 対価賃借料徴収支払関係費</p> <p>(ク) 財産管理費</p> <p>(ケ) 測量費</p> <p>(コ) 通信費</p> <p>(サ) 旅費</p> <p>(シ) 資金回収事務費</p>	10分の10以内	農用地等の買入れ、売渡し、借入れ及び新規貸付けのそれぞれの合計件数又は面積の30%を超える増減

	<p>(イ) 信託・出資検討会費</p> <p>(セ) 農地管理業務費</p> <p>(リ) 委託契約印紙税</p> <p>(タ) 連携強化活動費</p> <p>農地中間管理機構等が行う農地中間管理機構事業の実施に関する団体等との連携活動に要する経費</p> <p>(2) 一般タイプ事業業務費</p> <p>農地中間管理機構等が一般タイプ農地売買等支援事業として行う農用地等の売買・貸借等業務に要する経費</p> <p>(ア) 契約書及び許可申請書作成費</p> <p>(イ) 契約書及び許可申請書等関係資料作成費</p> <p>(ウ) 登記申請書</p> <p>(エ) 登記関係証明書</p> <p>(オ) 諸税</p> <p>(カ) 金銭消費貸借契約費</p> <p>(キ) 対価賃借料徴収支払関係費</p> <p>(ク) 財産管理費</p> <p>(ケ) 測量費</p> <p>(コ) 通信費</p> <p>(ハ) 旅費</p> <p>(シ) 資金回収事務費</p> <p>(ス) 農地管理業務費</p> <p>(セ) 委託契約印紙税</p>	10 分の 10 以内		農用地等の買入れ、売渡し、借入れ及び新規貸付けのそれぞれの合計件数又は面積の 30%を超える増減
ふくしまの次代を担う 新規就農者支援事業 (地域を支える農業者等確保総合事業)	<p>1 地域を支える農業者等確保総合事業</p> <p>(1) 新規就農者サポート組織の活動支援</p> <p>担い手の確保・育成を図るために主体となって取り組む、雇用就農も含めた新規就農者サポート組織（市町村、JA等で構成）や市町村等の取組に必要な次の経費</p>	定額又は 2 分の 1 以内 (ただし、事業実施主体当たり 1,000 千円、750 千円又は 500 千円上限)		<p>1 事業の中止又は廃止</p> <p>2 事業費総額の 20%を超える増減</p>

	<p>ア 就農者受入条件の整備にかかる経費（住居、機械・装備、農地等）</p> <p>イ 新規就農者サポート組織の設置・運営経費</p> <p>ウ 県内外でのPR・就農相談経費</p> <p>エ 新規参入希望者との交流会、現地見学会等にかかる経費</p> <p>オ スキルアップ研修等、就農後の伴走支援にかかる経費</p> <p>(2) 研修施設等確保支援事業 新規就農者育成総合対策事業（農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業）を活用して農業用施設、農業用機械・設備等を導入する経費</p> <p>(3) 就農相談支援網の確立 福島県農業振興公社就農支援センターが各農林事務所に就農コーディネーターを配置し、相談窓口の運営業務、雇用就農も含めた新規就農者支援業務、各種就農支援制度及び各種イベント等の情報提供業務、管内農業高校と連携した就農支援業務、管内イベントや就農後のスキルアップ計画の提案業務等に要する経費</p>	<p>10分の1以内</p> <p>定額</p>	<p>1 事業の中止又は廃止 2 事業費総額の20%を超える増又は県補助金の増 3 事業費又は県補助金の20%を超える減</p> <p>1 事業の中止又は廃止 2 事業費の増、事業費の20%を超える減</p>	<p>1 事業の中止又は廃止 2 事業費総額の20%を超える増減</p>
(青年農業者等活動支援事業)	<p>2 青年農業者等活動支援事業</p> <p>(1) 新規雇用就農者も含めた加入誘導経費</p> <p>(2) 農業経営等のスキルアップ経費</p> <p>(3) 県産農林水産物を活用した新商品開発経費</p> <p>(4) 県内外での販売・PR活動経費</p> <p>(5) 農業の魅力発信経費</p> <p>(6) その他の経費</p>	<p>10分の10以内 (ただし、事業実施主体当たり200千円上限)</p>		

女性が変える未来の農業推進事業	<p>1 女性グループ事業活動支援事業</p> <p>(1) 女性農業者グループによる、試作品の開発や先進事例の調査等の事業活動</p> <p>(2) 女性農業者グループが抱える課題の解決に向けた研修会の開催等</p> <p>上記の活動に要する下記の経費</p> <p>ア 消耗品費</p> <p>イ 旅費</p> <p>ウ 謝金</p> <p>エ 賃金</p> <p>オ 役務費</p> <p>カ 委託料</p> <p>キ 会議費</p> <p>ク 印刷製本費</p> <p>ケ 通信運搬費</p> <p>コ 使用料及び賃借料</p> <p>サ その他</p>	10分の10以内 (ただし、事業実施主体当たり500千円上限)		<p>1 事業の中止又は廃止</p> <p>2 事業費総額の20%を超える増減</p>
ふくしま集落営農活性化プロジェクト促進事業	<p>1 助成事業費</p> <p>集落営農活性化プロジェクト促進実施要綱（令和4年3月30日付け3経営第3156号農林水産事務次官依命通知）第3の5の（2）のウの（イ）及び集落営農連携促進等事業実施要綱（令和7年3月31日付け6経営第3212号農林水産事務次官依命通知）第3の5の（2）のウの（イ）に基づいて行う事業に要する経費</p> <p>(1) 集落ビジョンの策定に要する経費</p> <p>(2) 中核となる若者等の雇用に要する経費</p> <p>(3) 収益力の柱となる経営部門の確立に要する経費</p> <p>(4) 組織の法人化に要する経費</p> <p>(5) 共同利用機械等の導入に要する経費</p> <p>2 サポート事業費</p>	<p>1</p> <p>(1) 定額</p> <p>(2) 定額（ただし、上限額100万円/年、最大3年間）</p> <p>(3) 定額</p> <p>(4) 定額</p> <p>(5) 1/2以内</p> <p>2 定額</p>	<p>経費の欄に掲げる1及び2の経費の相互間における経費の増減</p>	<p>事業内容の新設、中止又は廃止</p> <p>事業実施主体の変更</p> <p>事業費の30%を超える増又は補助金の増</p> <p>事業費又は補助金の30%を超える減</p>

	集落営農活性化プロジェクト促進事業実施要綱第3の5の(2)のウの(ア)及び集落営農連携促進等事業実施要綱第3の5の(2)のウの(ア)に基づいて行う事業に要する経費			
福島県農業経営・就農支援センター運営事業 (運営管理事業) (伴走支援強化事業)	<p>1 運営管理事業 福島県農業経営・就農支援センターの運営管理に要する経費</p> <p>2 伴走支援強化事業 担い手の確保、定着及び経営発展に向けて、農業経営・就農支援センターの各団体が行う伴走支援の強化や支援先の調査・分析に要する経費</p>	定額		<p>1 事業の中止又は廃止 2 事業費総額の30%を超える増減</p> <p>1 事業の中止又は廃止 2 事業費総額の30%を超える増減</p>
地域計画担い手確保支援事業	<p>1 通常タイプ 目標地図に位置付けられる農業を担う者が経営規模の拡大等を行うための機械・施設の導入に要する経費</p> <p>2 経営継承タイプ 第三者継承により新たに目標地図に位置付けられる農業を担う者が、継承した機械・施設の点検、修繕、改修、導入等に要する経費</p>	<p>1 3/10以内 (1助成対象者あたり 上限額180万円)</p> <p>2 1/2以内 (1助成対象者あたり 上限額180万円)</p>		<p>1 事業の新設、中止又は廃止 2 事業実施主体の変更 3 事業費の30%を超える増又は県補助金の増 4 事業費又は県補助金の30%を超える減</p>
農業でふくしまぐらし支援事業(移住就農等支援事業)	<p>1 移住就農等支援事業</p> <p>(1) 空き家等の修繕に要する経費</p> <p>(2) 中古農業機械の活用促進に要する経費</p> <p>(3) 軽トラック等のリース料への助成に要する経費</p> <p>(4) 多様な就農者への資金交付に要する経費</p>	<p>1 (1) 3分の2(優先枠 は4分の3)(上限 130万円(150万 円))</p> <p>(2) 3分の2(優先枠 は4分の3)(上限 35万円(37.5万 円))</p> <p>(3) 定額(30万円)</p>		<p>1 事業の中止又は廃止 2 事業費の20%を超える増又は県補助金の増 3 事業費又は県補助金の20%を超える減</p>

		(4) 定額 (100 万円)		
地域計画サポート事業	<p>避難地域 12 市町村（※1）に該当する市町村が、東京電力福島第一原子力発電所事故による避難指示の影響（※2）により農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画を令和 6 年度までに策定できなかった地域において、地域計画の策定に向け取り組む場合に、当該取組に要する経費（農業者等による協議の実施や、目標地図の作成、地域計画の取りまとめに要する経費等）</p> <p>※1 田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村</p> <p>※2 現在も避難指示が出されている、避難指示は解除されたが農業者が十分に帰還していない、営農再開が進んでいない、など。</p>	定額 (ただし、1 市町村当たりの補助金額上限 2,000 千円)		1 事業の中止又は廃止 2 事業費の 20% を超える増又は県補助金の増 3 事業費又は県補助金の 20% を超える減
所有者不明農地等総合対策事業	<p>（一社）福島県農業会議が中心となり、関係機関と連携して所有者不明農地対策を実施するために要する経費</p> <p>(1) 旅費 (2) 事務等経費 (3) 委託費 (4) 報酬・謝金 (5) 賃金・手当等 (6) その他の経費</p>	定額		1 事業主体の変更 2 事業の新設又は廃止 3 事業費の 30% を超える増減

別 表 2 (第3条関係)

- 1 別表1の農業委員会ネットワーク機構事業の項の経費の欄に掲げる1の経費、2の(1)の経費及び2の(2)の経費の相互間の流用。
- 2 別表1の農地売買等支援事業の項の経費の欄に掲げる1の(1)の経費及び(2)の経費の相互間の流用。

別 表 3 (第9条関係)

事業名	報告作成時点	報告期限
農業委員会交付金	第3四半期末日現在	当該四半期の最終月の 翌月10日まで
機構集積支援事業	第2四半期末日現在 第3四半期末日現在	
農地利用最適化交付金	第3四半期末日現在	
地域計画サポート事業	第2四半期末日現在 第3四半期末日現在	

申請書等の様式

第1号様式（第4条関係）

番号
年月日

福島県知事

（福島県 農林事務所長）

所在地
名称
代表者氏名

農政推進事業補助金等交付申請書

年度において、下記のとおり（別表1の事業名）事業を実施したいので、福島県補助金等の交付等に関する規則第4条第1項の規定により、補助金等 円を交付してくださるよう申請します。

記

別紙「別に定める様式」のとおり

申請書等の様式

第1-2号様式（第4条の2関係）

番号
年月日

福島県知事

（福島県 農林事務所長）

所在地
名称
代表者氏名**農政推進事業補助金等交付決定前着手届**

（別表1の事業名）事業について、福島県農政推進事業補助金等交付要綱第4条の2第2項の規定により、下記の条件を了承の上、交付決定前に着手したいのでお届けします。

記

- 1 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担するものとする。
- 2 交付金交付決定を受けた交付金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 3 当該事業については、着手から交付決定を受けるまでの期間においては、計画変更はないこと。

区分 (事業詳細名)	事業費	年月日	理由
		着手予定期年月日 年 月 日	

申請書等の様式

第2号様式（第6条関係）

番号
年月日

福島県知事

（福島県 農林事務所長）

所在地
名称
代表者氏名

農政推進事業変更（中止・廃止）承認申請書

下記により 年度（別表1の事業名）事業の事業計画を変更（中止・廃止）したいので、福島県補助金等の交付等に関する規則第6条第1項の規定により、承認してくださるよう申請します。

記

- 1 補助金等交付決定年月日及び番号
- 2 変更（中止・廃止）の理由
- 3 変更（中止・廃止）の内容
(以下、様式第1号に準じ作成すること。)

（注） 1 変更の内容は、補助金等の交付決定がなされた事業計画（収支予算書を含む。）の変更に関する部分についてのみ変更前を（ ）書で上段に記載すること。

2 補助額の増減を含む変更承認申請の場合は、記の3の変更の内容欄に、変更内容とともに追加交付（減額承認）を受けたい額も記載すること。

申請書等の様式

第3号様式（第8条関係）

番号
年月日

福島県知事

（福島県 農林事務所長）

所在地
名称
代表者氏名**農政推進事業補助金等概算払請求書**

年 月 日付け福島県指令 第 号で交付決定のあった（別表1の事業名）事業補助金等について、金 円を概算払により交付してくださるよう請求します。

記

事業名	事業
事業費	円
交付決定額（A）	円
受領済額（B）	円
今回請求額（C）	円
残高（A）－（B）－（C）	円

申請書等の様式

第4号様式（第9条関係）

番号
年月日

福島県知事

（福島県 農林事務所長）

所在地
名称
代表者氏名**農政推進事業実施状況報告書**

年度（別表1の事業名）事業の遂行状況について、福島県農政推進事業補助金等交付要綱第9条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助金の交付決定年月日及び番号
- 2 事業遂行状況

月日現在

事業経費 区分	交付決定額 (円)	第○四半期まで		第○四半期以降	
		金額（円）	出来高 (%)	金額（円）	出来高 (%)

申請書等の様式

第5号様式（第9条関係）

番号
年月日

福島県知事

（福島県 農林事務所長）

所在地
名称
代表者氏名**農政推進事業完了報告書**

年度（別表1の事業名）事業について、下記のとおり完了したので報告します。

記

事業 業 名	事業
交付決定年月日	年月日 福島県指令 第号
交付決定額	円
着手年月日	年月日
完了年月日	年月日

申請書等の様式

第6号様式（第10条関係）

番号
年月日

福島県知事

（福島県 農林事務所長）

所在地
名称
代表者氏名

農政推進事業実績報告書

年度において、下記のとおり（別表1の事業名）事業を実施したので、福島県補助金等の交付等に関する規則第13条第1項の規定により、その実績を報告します。

記

別紙「別に定める様式」のとおり

申請書等の様式

第7号様式（第11条関係）

番号
年月日

福島県知事

（福島県 農林事務所長）

所在地
名称
代表者氏名**農政推進事業補助金等交付請求書**

年 月 日付け福島県指令 第 号で交付決定のあった（別表1の事業名）事業補助金等について、下記により金 円を交付してくださるよう請求します。

記

事業名	事業
事業費	円
交付決定額（A）	円
受領済額（B）	円
今回請求額（C）	円
残高（A）－（B）－（C）	円

申請書等の様式

第8号様式（第12条関係）

番号
年月日

福島県知事

（福島県 農林事務所長）

所在地
名称
代表者氏名**農政推進事業補助金等仕入れに係る消費税等相当額報告書**

年 月 日付け福島県指令 第 号で交付決定のあった（別表1の事業名）事業補助金等について、福島県農政推進事業補助金等交付要綱第12条第3項の規定により、下記のとおり報告します。

記

規則第14条の補助金の額の確定額 (年 月 日付け 号による額の確定通知額)	円
補助金の確定時に減額した仕入れに係る消費税等相当額（A）	円
消費税の申告により確定した仕入れに係る消費税等相当額（B）	円
補助金返還相当額（B） - （A）	円

（注）別添参考となる書類

（Bの金額の積算の内訳等）

第9号様式（第14条関係）

財産管理台帳

市町村（事業実施主体名）

地区名 地区		事業実施年度		年度		事業名										
区分	事業内容			工期		総事業費 (A+B+C+ D+E+F)	経費の配分					処分制限期間		処分の状況		摘要
	助成対象者	工種又は施設区分	施設箇所又は設置場所	事業量	着手年月日		国庫(A)	県費(B)	市町村費(C)	公庫資金(D)	近代化資金(E)	その他(F)	耐用年数	処分制限年月日	承認年月日	処分の内容
						円	円	円	円	円	円	円				

- (注) 1 処分制限年月日欄は、処分制限の終期を記入すること。
 2 処分の内容欄には、譲渡、交換、貸付、担保提供等別に記入すること。
 3 摘要欄には、譲渡先、交換先、貸付先、抵当権等の設定権者の名称又は補助金返還額を記入すること。
 4 この書式によりがたい場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む他の書式をもって財産管理台帳に替えることができる。

別に定める様式

第1号様式（チャレンジふくしま担い手育成支援事業）（チャレンジふくしま認定農業者支援事業）

チャレンジふくしま担い手育成支援事業（チャレンジふくしま認定農業者支援事業） 計画（変更計画）書

1 組織の概要

（1）組織名

（2）設立年月日

（3）加入組織数 組織（人）

※規約、会員名簿、直近の総会資料を添付

2 事業の計画概要

（1）認定農業者資質向上研修

対象人数	時期	内容

（2）優良経営体の調査

テーマ及び内容	開催時期

3 事業費（積算内訳を添付）

（単位：円）

区分	事業費	負担区分		
		県補助金	組織	その他
（1）認定農業者資質向上研修				
（2）優良経営体の調査				

4 事業計画期間

（1）事業開始年月日 年 月 日

（2）事業完了予定年月日 年 月 日

5 収支予算

(1) 収入の部

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		摘要
			増	減	
県補助金	円	円	円	円	
組織					
その他の					
合計					

(2) 支出の部

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		摘要
			増	減	
チャレンジふくしま認定農業者支援事業費	円	円	円	円	
合計					

(注) 変更計画書における変更の内容は、変更前を（ ）書で上段に記載すること。

6 本件責任者及び担当者

責任者氏名

担当者氏名

連絡先

(※第1号様式(交付申請書)のみ記載)

別に定める様式

第6号様式（チャレンジふくしま担い手育成支援事業）（チャレンジふくしま認定農業者支援事業）

チャレンジふくしま認定農業者支援事業（チャレンジふくしま認定農業者支援事業）実績書

1 組織の概要

- (1) 組織名
(2) 設立年月日
(3) 加入組織数 組織（人）

2 事業の実績概要

- (1) 認定農業者資質向上研修

日時	場所	テーマ及び内容	備考

- (2) 優良経営体の調査

市町村	農業者名	時期	経営内容等

3 事業費（内訳書を添付）

（単位：円）

区分	事業費	負担区分		
		県補助金	組織	その他
(1) 認定農業者資質向上研修				
(2) 優良経営体の調査				

4 事業実績期間

- (1) 事業開始年月日 年 月 日
(2) 事業完了年月日 年 月 日

5 収支精算

(1) 収入の部

区分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		摘要
			増	減	
県補助金	円	円	円	円	
組織					
その他					
合計					

(2) 支出の部

区分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		摘要
			増	減	
チャレンジふくしま認定農業者支援事業費	円	円	円	円	
合計					

6 事業実施による成果・課題等

別に定める様式

第1号様式（チャレンジふくしま担い手育成支援事業）（県担い手育成総合支援協議会運営事業）
(第6号様式)

1 事業の目的

2 事業の内容（実績）

区分	内容

3 経費の配分

区分	補助事業に要する 経費（又は補助事 業に要した経費） (A) + (B)	負担区分		備考
		県補助金 (A)	その他 (B)	
	円	円	円	
合計				

※ 変更がある場合、変更部分は2段書きとし、変更前を上段に括弧書きで、変更後を下段に記載する。

4 事業開始年月日 年 月 日

事業完了予定期年月日 年 月 日

(事業完了年月日)

5 収支予算（精算）

（1）収 入 の 部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比 較 増 減		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	
合 計					

（2）支 出 の 部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比 較 増 減		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	
合 計					

6 本件責任者及び担当者

責任者氏名

担当者氏名

連絡先

（※第1号様式（交付申請書）のみ記載）

別に定める様式

第1号様式 (農業委員会交付金)

1 事業の目的

2 事業の内容

(1) 農業委員會交付金

ア 委員關係

	現員	定数
農業委員	人	人
推進委員	人	人
計	人	人

イ 職員関係 (定数 人 現員 人)

(注) 1 本表には、農業委員会法第6条第1項及び第2項に規定する事項に関する事務（必須事務）を処理するため農業委員会に置かれている、同法第26条第1項に規定される職員全員を記載すること。

2 専、兼任の別のうち専兼別の欄については、職員が農業委員会事務局専任の場合には「専」、市町村農政担当課等と兼務している場合には「兼」と記載すること。

兼務先の欄については、兼務先の名称（「産業振興課」等）を記載すること。農業委員会事務局専任の場合には記載しないこと。

3 職員設置費のうち交付対象経費の欄には、交付対象職員に係る職員設置費（給与費（給料、扶養手当、地域手当、期末勤勉手当、通勤手当、住居手当及び寒冷地手当）及び共済費（地方公務員等共済組合法に基づく職員共済組合への長期給付に係る市町村の負担金及び地方公務員災害補償法に基づく地方公務員災害補償基金への市町村の負担金に要する経費）をいう。以下同じ。）のうち交付対象となるものの合計額を記載すること。

交付対象外経費の欄には、交付対象職員に係る職員設置費のうち交付対象とならないものの合計額を記載すること。

4 交付対象外職員に係る職員設置費については、交付対象外経費の欄に記載すること。

ウ 農地等の利用関係に関する調査及び資料の整備関係

(ア) 調査又は資料整備の内容

(イ) 調査又は資料整備の件数 件

(ウ) 農地台帳整備対象農家数 戸

(注) 1 (ウ) は、交付年度の前年度の3月31日現在台帳登載農家数を記載すること。

2 (ウ) については必ず記載すること。

(ア)、(イ) については、本交付金を活用して調査又は資料整備を行う場合にのみ記載すること。

3 経費の配分

区分	補助事業等に 要する経費 (A) + (B)	負担区分		備考
		県 (A)	市町村 (B)	
1 農業委員会交付金		円	円	円
(1) 農業委員及び推進委員手当				
(2) 職員設置費				
(3) 農地調査・資料整備費				
計				

(注) 職員設置費については、2の(1)のイの「交付対象経費」を記載すること。

4 事業開始年月日： 年 月 日

事業完了予定年月日： 年 月 日

5 収支予算

(1) 収入の部

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
県交付金 市町村費	円	円	円	円	
計					

(2) 支出の部

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
農業委員会交付金	円	円	円	円	
計					

6 本件責任者及び担当者

責任者氏名

担当者氏名

連絡先

(※第1号様式(交付申請書)のみ記載)

別に定める様式

第6号様式 (農業委員会交付金)

1 事業の目的

2 事業の実績

（1）農業委員會交付金

ア 委員關係

	現員	定数
農業委員	人	人
推進委員	人	人
計	人	人

イ 職員関係 (定数 人 現員 人)

(注) 第1号様式に関する注に同じ。

ウ 農地等の利用関係に関する調査及び資料の整備関係

(ア) 調査又は資料整備の内容

(イ) 調査又は資料整備の件数 件

(ウ) 農地台帳整備対象農家数 戸

(注) 1 (ウ) は、交付年度の前年度の3月31日現在台帳登載農家数を記載すること。

2 (ウ) については必ず記載すること。

(ア)、(イ) については、本交付金を活用して調査又は資料整備を行った場合にのみ記載すること。

3 経費の配分

区分	補助事業等に 要した経費 (A)+(B)	負担区分		備考
		県 (A)	市町村 (B)	
1 農業委員会交付金		円	円	円
(1) 農業委員及び推進委員手当				
(2) 職員設置費				
(3) 農地調査・資料整備費				
計				

(注) 職員設置費については、2の(1)のイの「交付対象経費」を記載すること。

4 事業開始年月日： 年 月 日

事業完了年月日： 年 月 日

5 収支精算

(1) 収入の部

区分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
県交付金	円	円	円	円	
市町村費					
計					

(2) 支出の部

区分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
農業委員会交付金	円	円	円	円	
計					

別に定める様式

第1号様式 (機構集積支援事業)

1 事業の目的

2 事業の内容

(1) 機構集積支援事業

ア 農地法等に基づく事務の適正実施のための支援事業

(事業の内容を簡潔に記載すること)

イ 農地の有効利用を図るための支援事業

(事業の内容を簡潔に記載すること)

3 経費の配分

区分	補助事業等に要する経費 (A) + (B)	負担区分		備考
		県 (A)	市町村 (B)	
1 機構集積支援事業	円	円	円	
（1）農地法等に基づく事務の適正実施のための支援事業				
（2）農地の有効利用を図るための支援事業				
計				

4 事業開始年月日： 年 月 日

事業完了予定年月日： 年 月 日

5 収支予算

(1) 収入の部

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
県交付金	円	円	円	円	
市町村費					
計					

(2) 支出の部

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
機構集積支援事業	円	円	円	円	
計					

6 本件責任者及び担当者

責任者氏名

担当者氏名

連絡先

(※第1号様式(交付申請書)のみ記載)

別に定める様式

第6号様式 (機構集積支援事業)

1 事業の目的

2 事業の実績

(1) 機構集積支援事業

ア 農地法等に基づく事務の適正実施のための支援事業

(事業の実績を簡潔に記載すること)

イ 農地の有効利用を図るための支援事業

(事業の実績を簡潔に記載すること)

(2) 経費実績

農地集積・集約化等対策事業実施要綱に基づく完了報告書別紙経費内訳のとおり

3 経費の配分

区分	補助事業等に 要した経費 (A) + (B)	負担区分		備考
		県 (A)	市町村 (B)	
1 機構集積支援事業 (1) 農地法等に基づく事務の適正実施のための支援事業 (2) 農地の有効利用を図るための支援事業	円	円	円	
計				

4 事業開始年月日： 年 月 日

事業完了年月日： 年 月 日

5 収支精算

(1) 収入の部

区分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
県交付金 市町村費	円	円	円	円	
計					

(2) 支出の部

区分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
機構集積支援事業	円	円	円	円	
計					

別に定める様式

第1号様式（農地利用最適化交付金）

1 事業の目的

2 事業の内容

農地利用最適化交付金

(事業の内容を簡潔に記載すること)

3 経費の配分

区分	補助事業等に 要する経費 (A) + (B)	負担区分		備考
		県 (A)	市町村 (B)	
農地利用最適化交付金 (1) 推進委員等の実績に応じた交付金 (2) 農業委員会の実績に応じた交付金	円	円	円	
計				

4 事業開始年月日 年 月 日
事業完了予定年月日 年 月 日

5 収支予算

(1) 収入の部

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
県交付金	円	円	円	円	
市町村費					
計					

(2) 支出の部

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
農地利用最適化交付金	円	円	円	円	
計					

6 本件責任者及び担当者

責任者氏名

担当者氏名

連絡先

(※第1号様式（交付申請書）のみ記載)

別に定める様式

第6号様式（農地利用最適化交付金）

1 事業の目的

2 事業の実績

(1) 農地利用最適化交付金

(事業の実績を簡潔に記載すること)

(2) 経費実績

農地利用最適化交付金事業実施要綱に基づく完了報告書別紙経費内訳のとおり

3 経費の配分

区分	補助事業等に 要した経費 (A) + (B)	負担区分		備考
		県 (A)	市町村 (B)	
農地利用最適化交付金 (1) 推進委員等の実績に応じた交付金 (2) 農業委員会の実績に応じた交付金	円	円	円	
計				

4 事業開始年月日 年 月 日
事業完了年月日 年 月 日

5 収支精算

(1) 収入の部

区分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
県交付金 市町村費	円	円	円	円	
計					

(2) 支出の部

区分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
農地利用最適化交付金	円	円	円	円	
計					

別に定める様式

第1号様式 (農業委員会ネットワーク機構事業)

1 事業の目的

2 事業の内容

(1) 農業委員会ネットワーク機構負担金

ア 会員数 人 (うち常設審議委員数 人)
イ 職員

負担・ 非負担 の別	氏名	性別・ 年齢	担当 事務	専・兼別		給与手当 (年)額			法定福利費 (年)額			備考 前歴 その他
				専兼別	兼務先	負担 対象 経費	その 他	計	負担 対象 経費	その 他	計	
国庫負 担対象						円	円	円	円	円	円	
	計 (名)											
県費負 担対象												
	計 (名)											
農業委 員会ネ ットワ ーク機 構負担												
	計 (名)											
合計	名											

(注) 1 国庫負担対象の項には、その者の給与費及び当該職員の給与費に係る事業主の負担となる法定福利費の全部又は一部が国庫負担金で賄われている者について記載し、県費負担対象の項には、その者の給与費及び当該職員の給与費に係る事業主の負担となる法定福利費の全部又は一部が県費負担金で賄われている者（国庫負担対象に該当する者を除く。）について記載し、農業委員会ネットワーク機構負担の項には、これら以外のものを記載すること。

- 給与手当 (年)額の欄の負担対象経費の欄には、国庫負担対象の経費（給与、扶養手当、地域手当、通勤手当、期末勤勉手当、住居手当）の合計額を、その他の欄には、国庫負担対象以外の経費の合計額を記載すること。
- 法定福利費 (年)額の負担対象経費の欄には、国庫負担対象の経費（厚生年金保険料、特例業務負担金、労災保険料、子ども・子育て拠出金、雇用保険料及び健康保険料）の合計額を、その他の欄には国庫負担対象以外の経費の合計額を記載すること。

ウ 会議開催計画
 総 会 回
 常設審議委員会 回
 計 回

(2) 農業委員会ネットワーク機構補助金

ア 運営事務費

農業委員会ネットワーク機構の業務に必要な事務所使用料

イ 機構集積支援事業

(事業の内容を簡潔に記載すること)

3 経費の配分

区分	補助事業等に 要する経費 (A) + (B) + (C)	負担区分			
		県補助金			農業委員会 ネットワーク 機構 (C)
		合計 (A) + (B)	国庫 (A)	県費 (B)	
農業委員会ネットワーク機構負担金		円	円	円	円
1 役職員手当					
2 職員給与費等					
3 旅費					
4 事務等経費					
5 その他の経費					
小計 (1~5)					
6 職員給与費 (県費補助対象)					
7 退職給与積立金					
小計 (6~7)					
小計 (1~7)					
農業委員会ネットワーク機構補助金 (県単)					
8 運営事務費					
農業委員会ネットワーク機構補助金					
9 機構集積支援事業					
小計 (8~9)					
合計 (1~9)					

4 事業開始年月日 年 月 日
 事業完了予定年月日 年 月 日

5 収支予算

(1) 収入の部

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
県 補 助 金	国庫	円	円	円	
	県費				
	計				
農業	市町村拠出金				
委員会	農業団体拠出金				
ネット	特別拠出金				
寄附金					
ワ ー ク 機 構	計				
合計					

(2) 支出の部

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
農業委員会ネットワーク機構負担金					
1 役職員手当					
2 職員給与費等					
3 旅費					
4 事務等経費					
5 その他の経費					
小計 (1~5)					
6 職員給与費 (県費補助対象)					
7 退職給与積立金					
小計 (6~7)					
小計 (1~7)					
農業委員会ネットワーク機構補助金 (県単)					
8 運営事務費					
農業委員会ネットワーク機構補助金					
9 機構集積支援事業					
小計 (8~9)					
合計 (1~9)					

(注) 当該補助事業に要する対象経費のみを記載し、他の補助事業に基づくもの等対象外事業の経費を除くこと。

6 添付書類

職員給与表

7 本件責任者及び担当者

責任者氏名

担当者氏名

連絡先

(※第1号様式(申請書)のみ記載)

別に定める様式

第6号様式 (農業委員会ネットワーク機構事業)

1 事業の目的

2 事業遂行実績

(1) 農業委員会ネットワーク機構負担金

ア 会員数 人 (うち常設審議委員数 人)
イ 職員

負担・ 非負担 の別	氏名	性別・ 年齢	担当 事務	専・兼別		給与手当 (年)額			法定福利費 (年)額			備考 前歴 その他
				専兼別	兼務先	負担 対象 経費	その 他	計	負担 対象 経費	その 他	計	
国庫負 担対象						円	円	円	円	円	円	
	計 (名)											
県費負 担対象												
	計 (名)											
農業委 員会ネ ットワ ーク機 構負担												
	計 (名)											
合計	名											

(注) 第1号様式に関する注に同じ。

ウ 会議開催状況

総 会 回
常設審議委員会 回
計 回

(2) 農業委員会ネットワーク機構補助金

ア 運営事務費
農業委員会ネットワーク機構の業務に必要な事務所使用料
イ 機構集積支援事業
(事業の実績を簡潔に記載すること)

3 経費の配分

区分	補助事業等に 要した経費 (A) + (B) + (C)	負担区分			
		県補助金			農業委員会 ネットワーク 機構 (C)
		合計 (A) + (B)	国庫 (A)	県費 (B)	
農業委員会ネットワーク機構負担金		円	円	円	円
1 役職員手当					
2 職員給与費等					
3 旅費					
4 事務等経費					
5 その他の経費					
小計 (1～5)					
6 職員給与費 (県費補助対象)					
7 退職給与積立金					
小計 (6～7)					
小計 (1～7)					
農業委員会ネットワーク機構補助金 (県単)					
8 運営事務費					
農業委員会ネットワーク機構補助金					
9 機構集積支援事業					
小計 (8～9)					
合計 (1～9)					

(注) 農業委員会ネットワーク機構負担金の実績を別紙様式に基づき作成し添付すること。

4 事業開始年月日 年 月 日
事業完了年月日 年 月 日

5 収支精算

(1) 収入の部

区分		本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備考
				増	減	
県 補 助 金	国庫	円	円	円	円	
	県費					
	計					
農業 委員 会 ネ ット ワ ー ク 機 構	市町村拠出金					
	農業団体拠出金					
	特別拠出金					
	寄附金					
	計					
合計						

(2) 支出の部

区分		本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備考
				増	減	
農業委員会ネットワーク機構負担金		円	円	円	円	
1 役職員手当						
2 職員給与費等						
3 旅費						
4 事務等経費						
5 その他の経費						
小計 (1~5)						
6 職員給与費 (県費補助対象)						
7 退職給与積立金						
小計 (6~7)						
小計 (1~7)						
農業委員会ネットワーク機構補助金 (県単)						
8 運営事務費						
農業委員会ネットワーク機構補助金						
9 機構集積支援事業						
小計 (8~9)						
合計 (1~9)						

(注) 当該補助事業に要した対象経費のみを記載し、他の補助事業に基づくもの等対象外事業の経費を除くこと。

6 添付書類

職員給与表

(別紙) 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金事業実績

都道府県農業 委員会ネット ワーク機構名	役職員手当関係				職員設置関係	
	会議		調査、打合せ等		負担金対象 職員数	業務日数
	開催回数	人数	実施回数	人数		
	回	人日	回	人日	人	人日

業務処理件数			
農地法第4条及び第5条関係		農地法第18条 関係	農地法第39条 関係
総件数	うち30a以下		
件	件	件	件

(注)

- 役職員手当関係の人数の欄には、負担金を手当に充当した役職員の出席日数の総計を記載すること。
- 職員設置関係の業務日数には、負担金を給与費等に充当した職員の業務日数の総計を記載すること。

別に定める様式

第1号様式（農地売買等支援事業）

（第6号様式）

1 事業の目的

（注）要綱別表の経費の欄の費目の区分ごとに記入すること。

2 事業の内容

（1）業務計画（又は実績）

ア 事業推進計画（又は実績）

区分	回数	員数	備考
1 契約書作成		部	金額
2 諸税		筆	内訳
3 財産管理費			
（1）見回り	回	延	委託実施の場合には、委託先名を記入すること。
（2）除草		人	
4 測量費	回	ha	
5 旅費	回	件	
6 資金回収事務費（旅費）	回	人	
7 信託・出資検討会	回	人	
8 農地管理業務費（保全検討会）	回	人	
9 印紙税		人	
10 連携強化活動費		部	
（1）連携強化活動手当		地区数	地区
（2）資料作成作業員			
（3）連携協議会開催費	回	人	
（4）連携調査旅費	回	人	

イ 一般タイプ事業推進計画（又は実績）

区分	回数	員数	備考
1 契約書作成		部	金額
2 諸税		筆	内訳
3 財産管理費			
（1）見回り	回	延	委託実施の場合には、委託先名を記入すること。
（2）除草		人	
4 測量費	回	ha	
5 旅費	回	件	
6 資金回収事務費（旅費）	回	人	
7 農地管理業務費（保全検討会）	回	人	
8 印紙税		人	

(2) 事業計画（又は実績）

ア 農用地等売買貸借事業計画（又は実績）

区分			一般農地			未墾地			農業用施設用地等			農業用施設等			合計		
			件数	面積	価額	件数	面積	価額	件数	面積	価額	件数	価額	件数	面積	価額	
			件	10a	千円	件	10a	千円	件	10a	千円	件	千円	件	10a	千円	
売 買	前年度末保有量																
	本年度分	買入															
		売渡															
		一時貸付															
	本年度末保有量																
貸 借	前年度末 保有量	貸借	一般タイプ														
			扱い手支援(貸借)														
		使用 貸借	一般タイプ														
			扱い手支援(貸借)														
		未貸付	一般タイプ														
			扱い手支援(貸借)														
	本年度分	継続 貸付	一般タイプ														
			扱い手支援(貸借)														
		新規 貸付	一般タイプ														
			扱い手支援(貸借)														
		解約	一般タイプ														
			扱い手支援(貸借)														
		返還	一般タイプ														
			扱い手支援(貸借)														
借	本年度末 保有量	貸借	一般タイプ														
			扱い手支援(貸借)														
		使用 貸借	一般タイプ														
			扱い手支援(貸借)														
		未貸付	一般タイプ														
			扱い手支援(貸借)														

- (注) 1 売買の欄は、農地売買等支援事業実施要綱（平成12年4月1日付け12構改B第320号農林水産事務次官依命通知）第4の1の（1）の事業を、貸借の欄の扱い手支援（貸借）は、同要綱第4の1の（1）の事業を、一般タイプは同要綱第4の2の事業をいう。
- 2 前年度末保有量欄及び本年度末保有量欄の件数は買入件数によるものとし、また、価額欄には対応する土地等の買入価額を記入する。
- 3 交換の場合の譲受、譲渡は売買欄に〈〉書で、譲受＝買入、譲渡＝売渡として外数で記載すること。
- 4 売渡の価額欄は、下段には当該売渡土地の売渡価額を記載し、上段には、売渡価額に対応する土地等の買入価額を〔〕内に記載する。また、未墾地の売渡の面積欄は、下段には全売渡面積を記載し、上段にはそのうち未墾地のままで売渡した面積を〔〕内に記載する。
- 5 貸借の欄には、一括前払いに年払いを含めて記載する（年払いについては価額の記載を要しない）。なお、一括前払いについての本年度分欄の借入価額欄は前払いをした金額を記載し、継続貸付、新規貸付の価額欄には当該年度の実際の賃借料収入額を記載し、前年度末保有量欄及び本年度末保有量欄の価額欄には、それぞれの区分に該当する土地に係る前払資金の借入残高を記載する。
- 6 解約とは、農地中間管理機構等と転借人、返還とは、地主と農地中間管理機構等との関係である。
- 7 農業用施設用地等には、混牧林利用地を含め、農業用施設等には当該施設と一体的に利用される装置を含む。

イ 所有者不明農地借入事業計画（又は実績）

区分	農地			補償金等総額 金額（円）
	件数（件）	面積（10a）		
前年度末				
本年度				

（注）補償金等総額の欄には、農地売買等支援事業実施要綱第4の3の事業における補償金の供託、借貸の支払いの両方を含めた額を記載すること。

ウ 経営構造改革緊急加速リース支援事業実施計画（又は実績）

事業実施主体	業務費内訳	員 数	事業費	国 費
			円	円

エ 一般タイプ売買貸借事業計画（又は実績）

区分	一般農地			未墾地			農業用施設用地等			農業用施設等			合 計		
	件数	面積	価額	件数	面積	価額	件数	面積	価額	件数	価額	件数	面積	価額	
売 買	前年度末保有量	件	10a	千円	件	10a	千円	件	10a	千円	件	千円	件	10a	千円
	本年度分	買 入													
		売 渡													
		一時貸付													
賃 借	前年度末保有量	貸 貸借													
		使用賃借													
		未 貸付													
	本年度分	借 入													
		継続貸付													
		新規貸付													
		解 約													
		返 還													
	本年度末保有量	貸 貸借													
		使用賃借													
		未 貸付													

3 経費の配分

区分	総事業費 (A)+(B)	補助事業に要する経費（又は補助事業に要した経費） (A)+(B)	負 担 区 分		経費積算の基礎
			県補助金 (A)	県公社費 (市町村公社等費) (B)	
1 農地売買等支援事業費 (1) 担い手支援タイプ事業業務費 (2) 一般タイプ事業業務費	円	円			
合 計					

4 事業開始年月日 令和 年 月 日
 事業完了（予定）年月日 令和 年 月 日

5 収支予算（精算）

（1）収入の部

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減		備考
			増	減	
県補助金	円	円	円	円	
県公社費					
計					

（2）支出の部

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減		備考
			増	減	
1 農地売買等支援事業費	円	円	円	円	
（1）担い手支援タイプ事業業務費					
（2）一般タイプ事業業務費					
合計					

6 本件責任者及び担当者

責任者氏名

担当者氏名

連絡先

（※第1号様式（申請書）のみ記載）

別に定める様式

第1号様式(ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業(地域を支える農業者等確保総合事業(1)新規就農者サポート組織の活動支援))

(第6号様式)

ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業 (地域を支える農業者等確保総合事業(1)新規就農者サポート組織の活動支援) 実施計画(変更計画・実績報告)書

1 事業実施主体の概要

事業実施主体名	
代表者名	
所在地	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス (事務担当者等)	

2 事業の目的(変更計画・実施結果)

--

※現状と本事業で目指すこと及び指標、取組方針、変更理由(変更計画のみ)、実施結果(実施報告のみ)等について記入願います。

※今後、就農支援組織を立ち上げる計画のある市町村、団体(JA、市町村公社、地域担い手協議会等)については、計画(構成組織、設立時期等)を記載してください。

3 経費の配分及び負担区分

補助事業に 要する経費	県補助金	市町村費	その他	備考

※事業費の内訳書を別添すること。

※変更・実績を記入する際は各欄2段書きにし、上段に括弧書きで計画承認時の額を、下段に変更額・実績額を記載すること。

4 事業の着手及び完了年月日

年 月 日 ~ 年 月 日

5 収支予算（精算）

（1）収入の部

区分	本年度予算額 ^{*1} (本年度変更額) (本年度精算額)	前年度予算額 ^{*2} (本年度予算額) (本年度予算又は変更額)	比較増減		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
合計					

（2）支出の部

区分	本年度予算額 ^{*1} (本年度変更額) (本年度精算額)	前年度予算額 ^{*2} (本年度予算額) (本年度予算又は変更額)	比較増減		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
合計					

※変更を記入する際は、*1に本年度変更額、*2に本年度予算額を、実績を記入する際は、*1に本年度精算額、*2に本年度予算又は変更額を記入すること。
(2段(3段)書きにはしないこと。)

6 本件責任者及び担当者

責任者氏名

担当者氏名

連絡先

(※第1号様式(交付申請書)のみ記載)

別に定める様式

第1号様式(ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業(地域を支える農業者等確保総合事業(2)研修施設等確保支援事業))

(第6号様式)

ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業 (地域を支える農業者等確保総合事業(2)研修施設等確保支援事業) 実施計画(変更計画・実績報告)書

1 事業実施主体の概要

事業実施主体名	
代表者名	
所在地	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス (事務担当者等)	

2 事業の目的(変更計画・実施結果)

--

※現状と本事業で目指すこと及び指標、取組方針、変更理由(変更計画のみ)、実施結果(実施報告のみ)等について記入願います。

3 経費の配分及び負担区分

補助事業に 要する経費 (A)+(B)+(C)	県補助金(A)	国補助金(B)	その他(C)	備考
円	円	円	円	円

※事業費の内訳書を別添すること。

※変更・実績を記入する際は各欄2段書きにし、上段に括弧書きで計画承認時の額を、下段に変更額・実績額を記載すること。

4 事業の着手及び完了年月日

年 月 日 ～ 年 月 日

5 収支予算（精算）

（1）収入の部

区分	本年度予算額 ^{*1} (本年度変更額) (本年度精算額)	前年度予算額 ^{*2} (本年度予算額) (本年度予算又は変更額)	比較増減		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
合計					

（2）支出の部

区分	本年度予算額 ^{*1} (本年度変更額) (本年度精算額)	前年度予算額 ^{*2} (本年度予算額) (本年度予算又は変更額)	比較増減		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
合計					

※変更を記入する際は、*1に本年度変更額、*2に本年度予算額を、実績を記入する際は、*1に本年度精算額、*2に本年度予算又は変更額を記入すること。
(2段(3段)書きにはしないこと。)

6 本件責任者及び担当者

責任者氏名

担当者氏名

連絡先

(※第1号様式(交付申請書)のみ記載)

別に定める様式

第1号様式（ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業（地域を支える農業者等確保総合事業（3）就農相談支援網の確立））

（第6号様式）

ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業 (地域を支える農業者等確保総合事業（3）就農相談支援網の確立) 実施計画（変更計画・実績報告）書

1 事業実施主体の概要

事業実施主体名	
代表者名	
所在地	
電話番号 FAX番号	
メールアドレス (事務担当者等)	

2 事業の目的（変更理由・実施結果）

※現状と本事業で目指すこと及び指標、取組方針、変更理由（変更計画のみ）、実施結果（実施報告のみ）等について記入願います。

3 事業の内容（変更の内容・実施結果）

（1）専任職員等人件費

氏名	給与手当費 A	法定福利費 B	厚生費 C	退職金引当費 D	人材派遣費 E	補助対象額 F=A+B+C+D+E
	円	円	円	円	円	円
計						

(2) 就農コーディネーターの就農相談対応件数

件

4 経費の配分及び負担区分

区分	事業費	負担区分		備考
		県補助金	自己資金	
1 専任職員等人件費	円	円	円	
2 管理費				
(1) 旅費				
(2) 使用料・賃借料				
(3) 需用費				
(4) 修繕費				
(5) 通信運搬費				
(6) 報償費				
合 計				

※変更・実績を記入する際は各欄2段書きにし、上段に括弧書きで計画承認時の額を、下段に変更額・実績額を記載すること。

5 事業の着手及び完了年月日

年 月 日 ～ 年 月 日

6 収支予算（精算）

(1) 収入の部

区分	本年度予算額 ^{*1} (本年度変更額) (本年度精算額)	前年度予算額 ^{*2} (本年度予算額) (本年度予算又は変更額)	比較増減		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
合 計					

(2) 支出の部

区分	本年度予算額 ^{*1} (本年度変更額) (本年度精算額)	前年度予算額 ^{*2} (本年度予算額) (本年度予算又は変更額)	比較増減		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
合 計					

※変更を記入する際は、＊1に本年度変更額、＊2に本年度予算額を、実績を記入する際は、＊1に本年度精算額、＊2に本年度予算又は変更額を記入すること。
(2段(3段)書きにはしないこと。)

7 本件責任者及び担当者

責任者氏名

担当者氏名

連絡先

(※第1号様式(交付申請書)のみ記載)

別に定める様式

第1号様式(ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業(青年農業者等活動支援事業))
(第6号様式)

ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業 (青年農業者等活動支援事業) 実施計画(変更計画・実績報告)書

1 事業実施主体の概要

事業実施主体名	
代表者名	
所在地	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス (事務担当者等)	

2 事業の目的(変更理由・実施結果)

（記入欄）

※現状と本事業で目指すこと及び指標、取組方針、変更理由(変更計画のみ)、実施結果(実施報告のみ)等について記入願います。

3 経費の配分及び負担区分

補助事業に 要する経費 (A) + (B)	県補助金 (A)	その他 (B)	備考
円	円	円	

※事業費の内訳書を別添すること。

※変更・実績を記入する際は各欄2段書きにし、上段に括弧書きで計画承認時の額を、下段に変更額・実績額を記載すること。

4 事業の着手及び完了年月日

年 月 日 ～ 年 月 日

5 収支予算（精算）

（1）収入の部

区分	本年度予算額 ^{*1} (本年度変更額) (本年度精算額)	前年度予算額 ^{*2} (本年度予算額) (本年度予算又は変更額)	比較 増 減		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
合計					

（2）支出の部

区分	本年度予算額 ^{*1} (本年度変更額) (本年度精算額)	前年度予算額 ^{*2} (本年度予算額) (本年度予算又は変更額)	比較 増 減		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
合計					

※変更を記入する際は、*1に本年度変更額、*2に本年度予算額を、実績を記入する際は、*1に本年度精算額、*2に本年度予算又は変更額を記入すること。
(2段(3段)書きにはしないこと。)

6 本件責任者及び担当者

責任者氏名

担当者氏名

連絡先

(※第1号様式(交付申請書)のみ記載)

別に定める様式

第1号様式 (女性が変える未来の農業推進事業 (女性グループ事業活動支援事業))
(第6号様式)

女性が変える未来の農業推進事業 (女性グループ事業活動支援事業) 実施計画 (変更計画・実績報告) 書

1 事業実施主体の概要

事業実施主体名	
代表者名	
所在地	
電話番号 FAX番号	
メールアドレス (事務担当者等)	

2 事業の目的 (実施結果)

※現状と本事業で目指すこと及び指標、取組方針、実施結果 (実施報告のみ) 等について記入願います。

3 経費の配分及び負担区分

補助事業に 要する経費 (A) + (B)	県補助金 (A)	その他 (B)	備考
円	円	円	

※事業費の内訳書を別添すること。

※実績を記入する際は各欄2段書きにし、上段に括弧書きで計画承認時の額を、下段に実績額を記載すること。

4 事業の着手及び完了年月日

年 月 日 ~

年 月 日

5 収支予算（精算）

（1）収入の部

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
合計					

（2）支出の部

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
合計					

6 本件責任者及び担当者

責任者氏名

担当者氏名

連絡先

（※第1号様式（交付申請書）のみ記載）

別に定める様式

第1号様式 (ふくしま集落営農活性化プロジェクト促進事業)

(第6号様式)

1 助成対象者の概要

別紙のとおり。

※ 集落ビジョン、令和〇年度集落営農等支援計画

2 事業の目的(又は実施結果)

※ 現状と本事業で目指すこと及び指標、取組方針、実施結果(実施報告のみ)等について記入願います。

3 事業計画(又は実績)

区分	内容	
集落営農法人等強化対策事業	作成する(した)集落ビジョン数	組織
1 ビジョンづくりへの支援	雇用する(した)人材	名
2 人材確保のための取組	取り組みを行う(行った)件数	件
3 収益力向上のための取組	法人化する(した)組織数	組織
4 法人化にかかる取組	導入する(した)機械等数	台
5 共同利用機械等導入	支援対象とする(した)組織数	組織
6 サポート事業	(具体的なサポート計画(実績))	

4 経費の配分及び負担区分

区分	補助事業に要する経費(又は補助事業に要した経費)(A)+(B)	負担区分		備考
		県補助金(A)	市町村費(B)	
(1) 助成事業費	円	円	円	
(2) サポート事業費				
合計				

5 事業の着手及び完了(予定)年月日

事業開始年月日 年 月 日

事業完了予定年月日 年 月 日

(事業完了年月日)

※ 変更がある場合は、変更部分は2段書きとし、変更前を上段に括弧書きで変更後を下段に記載する。

6 収支予算（精算）

（1）収入の部

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減		備考
			増	減	
県交付金 市町村費	円	円	円	円	
合計					

（2）支出の部

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減		備考
			増	減	
(1) 助成事業費 (2) サポート事業費	円	円	円	円	
合計					

6 添付資料

（1）助成事業

支援計画（完了報告）

本事業で作成した「集落ビジョン」

（2）サポート事業

事業実施計画書（実績）

7 本件責任者及び担当者

責任者氏名

担当者氏名

連絡先

（※第1号様式（交付申請書）のみ記載）

別に定める様式

第1号様式（福島県農業経営・就農支援センター運営事業（運営管理事業））
(第6号様式)

福島県農業経営・就農支援センター運営事業（運営管理事業） 実施計画（変更計画・実績報告）書

1 事業実施主体の概要

事業実施主体名	
代表者名	
所在地	
電話番号 FAX番号	
メールアドレス (事務担当者等)	

2 事業の目的（変更理由・実施結果）

※現状と本事業で目指すこと及び指標、取組方針、変更理由（変更計画のみ）、実施結果（実施報告のみ）等について記入願います。

3 事業の内容（変更の内容・実施結果）

（1）専任職員等人件費

氏名	給与手当費 A	法定福利費 B	厚生費 C	退職金引当費 D	人材派遣費 E	補助対象額 F=A+B+C+D+E
	円	円	円	円	円	円
（総務部職員分）						
計						

(2) 管理費

区分	金額	積算基礎
ア 借室料	円	
イ 光熱水費等	円	
助成額	円	

(3) 就農準備資金交付対象者及び就農相談対応件数

- | | |
|---------------|---|
| 1 就農準備資金交付対象者 | 人 |
| 2 就農相談対応件数 | 件 |

4 経費の配分及び負担区分

区分	事業費	負担区分		備考
		県補助金	自己資金	
1 専任職員等人事費	円	円	円	
2 管理費				
(1) 借室料				
(2) 光熱水費等				
3 経常経費				
(1) 使用料・賃借料				
(2) 報償費				
(3) 旅費				
(4) 通信運搬費				
(5) 委託費				
(6) 需要費				
合計				

※変更・実績を記入する際は各欄2段書きにし、上段に括弧書きで計画承認時の額を、下段に変更額・実績額を記載すること。

5 事業の着手及び完了年月日

年　月　日　～　年　月　日

6 収支予算（精算）

（1）収入の部

区分	本年度予算額 ¹ (本年度変更額) (本年度精算額)	前年度予算額 ² (本年度予算額) (本年度予算又は変更額)	比較 増 減		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
合計					

（2）支出の部

区分	本年度予算額 ¹ (本年度変更額) (本年度精算額)	前年度予算額 ² (本年度予算額) (本年度予算又は変更額)	比較 増 減		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
合計					

※変更を記入する際は、*1に本年度変更額、*2に本年度予算額を、実績を記入する際は、*1に本年度精算額、*2に本年度予算又は変更額を記入すること。
(2段(3段)書きにはしないこと。)

7 本件責任者及び担当者

責任者氏名

担当者氏名

連絡先

(※第1号様式(交付申請書)のみ記載)

別に定める様式

第1号様式（福島県農業経営・就農支援センター運営事業（伴走支援強化事業））
(第6号様式)

福島県農業経営・就農支援センター運営事業（伴走支援強化事業） 実施計画（変更計画・実績報告）書

1 事業実施主体の概要

事業実施主体名	
代表者名	
所在地	
電話番号 FAX番号	
メールアドレス (事務担当者等)	

2 事業の目的

3 事業の内容（実績）

4 経費の配分及び負担区分

区分	補助事業に要する 経費（又は補助事 業に要した経費） (A) + (B)	負 担 区 分		備 考
		県補助金 (A)	その他 (B)	
	円	円	円	
合 計				

※事業費の内訳書を別添

※実績を記入する際は各欄2段書きにし、上段に括弧書きで計画承認時の額を、下段に実績額を記載すること。

5 事業の着手及び完了年月日

年 月 日 ～ 年 月 日

6 収支予算（精算）

（1）収入の部

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較 増 減		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
合計					

（2）支出の部

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較 増 減		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
合計					

7 本件責任者及び担当者

責任者氏名

担当者氏名

連絡先

（※第1号様式（交付申請書）のみ記載）

別に定める様式

第1号様式（地域計画担い手確保支援事業）
(第6号様式)

1 事業の目的

2 事業の内容

実施要領別紙様式「地域計画担い手確保支援計画書」及び「地域計画担い手確保支援事業対象経営体調書」のとおり。

3 経費の配分

区分	補助事業に要する経費 (A) + (B)	負担区分			備考
		県補助金 (A)	市町村費 (B)	その他 (C)	
地域計画担い手確保支援事業	円	円	円	円	
1 通常タイプ					
2 経営継承タイプ					
合計					

※ 変更がある場合は変更部分は2段書きとし、変更前を上段に括弧付きで、変更後を下段に括弧なしで記載する。

4 事業開始年月日 年 月 日

事業完了予定期月日 年 月 日

(事業完了年月日)

5 収支予算（精算）

(1) 収入の部

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減		備考
			増	減	
県補助金	円	円	円	円	
市町村費					
合計					

(2) 支出の部

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減		備考
			増	減	
地域計画担い手確保支援事業	円	円	円	円	
1 通常タイプ					
2 経営継承タイプ					

合 計				
-----	--	--	--	--

6 添付資料

- (1) 予算書の写し又は予算に関する確約書
- (2) 実施要領別紙様式1－1号「地域計画担い手確保支援計画書」
- (3) 実施要領別紙様式1－2号「地域計画担い手確保支援事業対象経営体調書」

7 本件責任者及び担当者

責任者氏名

担当者氏名

連絡先

(※第1号様式(申請書)のみ記載)

別に定める様式

第1号様式（農業でふくしまぐらし支援事業（移住就農等支援事業））（第6号様式）

農業でふくしまぐらし支援事業（移住就農等支援事業） 実施計画（変更計画・実績報告）書

1 事業実施主体の概要

事業実施主体名	
代表者名	
本件責任者名	
本件担当者名	
所在地	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス (事務担当者等)	

2 事業の目的（変更理由・実施結果）

※現状と本事業で目指すこと及び指標、取組方針、変更理由（変更計画のみ）、実施結果（実績報告のみ）等について記入願います。

3 事業の内容（変更の内容・実施結果）

区分	金額	積算基礎
1 空き家等の修繕に要する経費	円	
2 中古農業機械の活用促進に要する経費	円	
3 軽トラック等のリース料への助成に要する経費	円	
4 多様な就農者への資金交付に要する経費	円	
助成額		

※区分は、以下「1 空き家等修繕」、「2 中古機械活用促進」、「3 軽トラリース」、「4 多様な就農資金」と表記。

4 経費の配分及び負担区分

区分	事業費	負担区分		備考
		県補助金	市町村等	
1 空き家等修繕	円	円	円	
2 中古機械活用促進	円	円	円	
3 軽トラ等リース	円	円	円	
4 多様な就農者資金	円	円	円	
合計	円	円	円	

※変更・実績を記入する際は各欄2段書きにし、上段に括弧書きで計画承認時の額を、下段に変更額・実績額を記載すること。

5 事業の着手及び完了（予定）年月日

年 月 日 ~

年 月 日

6 収支予算（変更予算・精算）

（1）収入の部

区分	本年度予算額* ¹ (本年度変更額) (本年度精算額)	前年度予算額* ² (本年度予算額) (本年度予算又は変更額)	比較 増 減		備考
			増	減	
1 空き家等修繕	円	円	円	円	
2 中古機械活用促進	円	円	円	円	
3 軽トラ等リース	円	円	円	円	
4 多様な就農者資金	円	円	円	円	
合 計	円	円	円	円	

（2）支出の部

区分	本年度予算額* ¹ (本年度変更額) (本年度精算額)	前年度予算額* ² (本年度予算額) (本年度予算又は変更額)	比較 増 減		備考
			増	減	
1 空き家等修繕	円	円	円	円	
2 中古機械活用促進	円	円	円	円	
3 軽トラ等リース	円	円	円	円	
4 多様な就農者資金	円	円	円	円	
合 計	円	円	円	円	

※変更を記入する際は、*1に本年度変更額、*2に本年度予算額を、実績を記入する際は、*1に本年度精算額、*2に本年度予算又は変更額を記入すること。
(2段(3段)書きにはしないこと。)

7 本件責任者及び担当者

責任者氏名

担当者氏名

連絡先

(※第1号様式(申請書)のみ記載)

別に定める様式

第1号様式（地域計画サポート事業）
(第6号様式)

1 事業の目的

2 事業の内容

実施要領別紙様式「実施計画（完了報告書）」のとおり。

3 経費の配分

区分	補助事業等に 要する経費 (A)+(B)	負担区分		備考
		県 (A)	市町村 (B)	
地域計画サポート事業		円	円	円
合計				

4 事業着手年月日 年 月 日
事業完了予定期年月日 年 月 日
(事業完了年月日)

5 収支予算（精算）

(1) 収入の部

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較 増減		備考
			増	減	
県補助金	円	円	円	円	
市町村費					
合計					

(2) 支出の部

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較 増減		備考
			増	減	
地域計画サポート事業	円	円	円	円	
合計					

6 添付資料

- 予算書の写し又は予算に関する確約書
- 実施要領別紙様式「実施計画（完了報告書）」

7 本件責任者及び担当者

責任者氏名

担当者氏名

連絡先

(※第1号様式（申請書）のみ記載)

※ 変更がある場合は変更部分は2段書きとし、変更前を上段に括弧付きで、変更後を下段に括弧なしで記載する。

別に定める様式

第1号様式（所有者不明農地等総合対策事業）

1 事業の目的

2 事業の内容及び計画

(事業の内容を簡潔に記載すること)

3 経費の配分及び負担区分

区分	補助事業等に 要する経費 (A) + (B)	負担区分		備考
		県 (A)	その他 (B)	
所有者不明農地等総合対策事業	円	円	円	
計				

4 事業開始年月日 年 月 日
事業完了予定年月日 年 月 日

5 収支予算

(1) 収入の部

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
県交付金 その他	円	円	円	円	
計					

(2) 支出の部

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
所有者不明農地 等総合対策事業	円	円	円	円	
計					

(注) 変更計画書における変更の内容は、変更前を（ ）書で上段に記載すること。

6 本件責任者及び担当者

責任者氏名

担当者氏名

連絡先

別に定める様式

第6号様式（所有者不明農地等総合対策事業）

1 事業の目的

2 事業の内容及び実績

(事業の実績を簡潔に記載すること)

3 経費の配分及び負担区分

区分	補助事業等に 要した経費 (A) + (B)	負担区分		備考
		県 (A)	その他 (B)	
所有者不明農地等総合対策事業	円	円	円	
計				

4 事業開始年月日 年 月 日
事業完了年月日 年 月 日

5 収支精算

(1) 収入の部

区分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
県交付金	円	円	円	円	
その他					
計					

(2) 支出の部

区分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
所有者不明農地 等総合対策事業	円	円	円	円	
計					

6 本件責任者及び担当者

責任者氏名

担当者氏名

連絡先